

厚生労働省 令和8年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨(目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和8年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

2. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

3. 実 施 一般社団法人 広島県介護福祉士会

4. 日 時(全5回)

- 1回目：令和8年 9月20日(日) 9:30 ~ 17:00(予定)
- 2回目：令和8年10月 3日(土) 9:30 ~ 16:25(予定)
- 3回目：令和8年10月24日(土) 9:30 ~ 16:30(予定)
- 4回目：令和8年11月28日(土) 9:30 ~ 16:50(予定)
- 5回目：令和8年12月20日(日) 9:55 ~ 16:50(予定)

5. 会 場 トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
〒730-0014 広島県広島市中区上幟町8-18

6. 講 座 内 容 別添プログラムのとおり

7. 受講対象者

本講座は、国家資格取得支援を目的としていることから、原則として、以下①～③の要件全てに該当する外国人介護人材の方が対象です。

- ① 令和8・9年度の介護福祉士国家試験受験予定者の方
- ② 日本語能力試験 N3程度以上の方
- ③ 全5日間の受講が可能な方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和8年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動(EPA)・その他(身分に基づく在留資格等)

8. 定 員 35名

9. 申込方法 下記 URL または右 QR コードより「申込フォーム」に入ってください、
全ての項目をもれなくご入力下さい。スマートフォンのカメラ機能で
QR コードをフレームに入れて申込フォーム画面にお進み下さい。
<https://forms.gle/u2ZgAMievQFWujz88>



10. 募集期間 令和8年7月1日(水)～令和8年8月27日(木)
※令和8年8月27日(木)(定員になり次第、締め切らせて頂きます)

※申込締め切り後、9月1日(火)～9月3日(木)に、研修会場アクセス等詳細を記載した受講決定
通知書(または不決定通知)を送付致します。受講決定通知書が届かない場合はお手数ですが、
9月4日(金)までに事務局までお問い合わせください。

11. 受講料 無料

12. その他 ・締切時にお申し込みいただいた方が 10 名に満たなかった場合、
講座の実施を中止することがございます。
・感染防止対策を実施しております。ご理解・ご協力のほど、お願い致します。

感染防止対策に伴う《 研修受講に関する大事なお願い 》

※受講3日前から当日において以下の内容に該当する場合、その際は大変恐縮ですが、速やかに
広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します(場合によって、受講をご遠慮いただく
ことがございます)。

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」、「だるさ(倦怠感)」、「息苦しさ(呼吸困難)」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状が
ある場合。
- ③同居家族や職場内にて感染者との接触がある場合。

13. 問合せ先 一般社団法人 広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島県広島市南区比治山本町 12-2
TEL : 082-254-3016 FAX : 082-254-3017
メールアドレス : hiroshimakaigo@zb.wakwak.com